

## 会 議 録

会 議 名	八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子どもにやさしいまちづくり部会 平成27年度 第3回会議	
日 時	平成27年12月14日(月) 午後5時00分～7時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 702会議室	
出席者氏名	委 員	井上仁部会長、中込順子副部会長、荒井容子委員、岡崎理香委員、後藤高浩委員、立石晴美委員、(部会長、副部会長、以下五十音順)
	関連所管	古川障害者福祉課長
	事務局	小澤子ども家庭部長、平塚子どものしあわせ課長、佐藤児童青少年課長、福田子ども家庭支援センター館長、本間主査、川上主査、下谷主査、鶴田主査 他
欠席者氏名	石田健太郎委員、田中伸幸委員	
議 題	報告 1 「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」について 2 「赤ちゃんふれあい事業」の実施について 議事 1 「子どもにやさしいまちづくり」について その他	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	1名	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成28年 2月 1日 岡 崎 理 香	

配付資料

- 「赤ちゃんふれあい事業」の実施について
- 子どもにやさしいまちづくりの推進

別添

- 平成26年度八王子市児童館子ども支援研究会報告書
- 「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」
- 「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」の改正案骨子への  
意見募集
- みんなちがってみんないい 障害のある人を理解するためのガイドブック
- 新聞記事「八王子の魅力知って ― 子育て世代にバスツアー」

【井上部会長】では部会を始めます。最初に、前回話題になりました障害者に関する条例について、今回は障害者福祉課においでいただきましたので、どのように条例化したのか、さらには八王子市なりの特徴などありましたら、説明していただきたいと思います。

【古川障害者福祉課長】（資料「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」について説明）八王子市の条例は、差別とはこういうものだ、と定義しておりません。申し立てを受け、事案ごとに差別かどうかを判断し、差別を行った者に助言や勧告をする仕組みになっています。ただ、相談は受けるのですが、今までに申し立てまで行った事例はありません。時間がかかることもあるからでしょうか、同様の条例を設置している他市の話の聞いても、申し立てまで行った事例はないようです。

（資料「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」の改正案骨子への意見募集）について説明）条例を施行して、よくその成果は、と聞かれるのですが、数値的に測定できず、市としては回答しにくいところです。しかし、所管課としては、この条例ができたことによって、障害者施策を進めやすくなったという実感はあります。いろいろな事業に取り組みやすくなり、障害に対する理解が進んでいると感じています。

【井上会長】委員の皆さんから何かご質問等ございますか。よろしいですか。

このガイドブックはどこに配っていますか。というのは、子ども育成計画もそうですが、八王子市は、冊子を作ってもコスト面で各市民に行き渡らず、周知が行き届かないということが多くようです。障害者差別というのは、子どもの間ではいじめにつながる問題ですから、子どもに障害者理解を周知する必要があると思います。

【古川障害者福祉課長】前回、小学校にも配りましたが、配付したのは1校につき1～2冊でした。今回、予算要求の段階ではありますが、できれば小学校の授業で使ってもらえるようなものを作成したいと考えています。

【井上会長】妊娠期を含め母親たちにとって発達障害は関心があるところですが、母親たちの障害に対する理解を進めるにあたり、どうアプローチをしていくか、大事な課題だと思います。

【古川障害者福祉課長】保護者に知ってもらおうと、PTAにアプローチしたこともありますが、なかなか関心を持ってもらえませんでした。

【井上会長】私どもにとっても、条例を制定後、どう広報していくかは大切なことであり、課題であると思っています。またお知恵をいただければと思います。

障害者の権利擁護に関する調整委員会というのは、八王子市独自のものですか。

【古川障害者福祉課長】 条例を持っているところは、だいたい設置していると思います。

【井上会長】 委員会に直接苦情を伝えられる仕組みになっておらず、市長諮問となると、ハードルが高いと思われます。ある区で苦情審査の仕事をしていたことがあります。バスやタクシーの乗車の問題とか、結構ありました。

【古川障害者福祉課長】 そういった苦情は八王子市もありますが、相談を受け、事実確認、双方との調整で済んでしまっています。

【井上会長】 申し立てせず、市の窓口で済んでしまうと、市民がどういった問題が起きているか知らないままとなり、条例でどう守られているか実感できないと思います。どういった苦情がどのくらい発生し、どう処理されたか、「見える化」することが大事です。今のままだと、市民にとってどれだけこの調整委員会が役に立ってくれるかわかりません。

【古川障害者福祉課長】 私どももそういう意見をいただいていたので、今回の条例改正で、今まで相談で終わっていたことも調整委員会の中で対応を協議し、必要があれば市が指導に行く仕組みに変えようかと思っています。

【井上会長】 あと、福祉部門にこういった委員会が設置され、教育委員会にもいじめ対策などの委員会があつたりして、バラバラに設置されがちですから、合理的にうまく束ねられたらいいと思います。

委員の皆さんから、何かございますか。

【岡崎委員】 市民の責任かもしれませんが、無知・無関心が障害になっているような気がします。市の啓発活動がいい形になればいいな、と思いました。

調整委員会に関して、申し立てまで行かないのは、そこまで深刻なケースがないということなのでしょうか。また、深刻だと思われるケースがあつたとしたらどのようなことでしょうか。

【古川障害者福祉課長】 例えば、賃貸住居の入居を巡り、ある障害を持っている人は入居を許可してもらえないなどのケースがあります。市が貸主側に説明してもなかなか理解してもらえないのですが、その間に他の物件が見つかり、相談が終わってしまったりします。

【井上会長】 相談者にとってハードルが低い方法になるようですが、どのような仕組みになるのですか。

【古川障害者福祉課長】 今までは、明らかな差別事案でも、相談の途中で相談者が「もういいです。」と取り下げってしまうケースがありました。こうしたケースでも、調整委員会での協議することに改める予定で、今回の条例改正に取り入れています。

【後藤委員】問題が起こらないようにするための企業への教育や啓発の部分の制度化はあ  
るのですか。なかなか企業側の理解が進んでいないと思います。

【古川障害者福祉課長】条例で明記はしていませんが、これまで大きい事業所にはアンケ  
ート調査という形の中で条例の説明をし、障害に対する啓発につながる取組を実施してき  
ました。いきなり直接的に説明を、となると企業側も構えて受け入れてもらえませんので、  
こうした取組を今後も続けていこうと考えています。

【中込副部長】アンケートはいい手段ではないでしょうか。上から押し付けでなく、聞  
かれていく中で、気づいたり意識が高まったりすることがあります。

【井上会長】いずれにしても効果の判断材料となる「見える化」は大事です。我々も条例  
を作っていく中で、「見える化」というものを意識していきたいと思います。

他にはよろしいですか。では、この件はこれで終了します。ありがとうございました。

では次に「赤ちゃんふれあい事業」の実施について、事務局から説明をお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】それでは、お手元の資料をご覧ください。（資料「「赤ちゃん  
ふれあい事業」の実施について」について説明）

【岡崎委員】今実施している中学校では、生徒の反応はどうか。

【平塚子どものしあわせ課長】赤ちゃんはかわいいねから始まり、パートナーを大切にし  
たいとか、自分の親に対する感謝の気持ちなど、いろいろな反応、コメントが見られます。

教育的な効果も高いですし、将来の親を育てる、という観点から少子化対策にもつなが  
り、また、参加する母親も、地域との関わりが希薄になりがちの中で、中学生との交流が  
生まれたり、孤立感を防ぐといった複合的な効果もあると考えています。

【中込副部長】在任の小学校では、今年度、児童館の協力を得て実施しました。子ども  
も保護者もとても感動していました。これは義務教育の間に1回は体験させたいな、と思  
える事業です。自分が生まれてきたことに対する喜びというものも教えてくださいました。  
それが自己肯定感にもつながります。

【井上会長】少子化の中で赤ちゃんを抱っこしたことのない子どもが増えていますから、  
命を大切にするとか、いじめの予防にもなりそうです。こういう事業は大事だと思います。

協力してもらえる母親の確保はできるのですか。

【平塚子どものしあわせ課長】難しい部分です。当面は委託事業の中で確保し、最終的に  
は学校コーディネーターなどを介して学校で招くことができればいいと思っています。

【中込副部長】生活科の授業で、妊婦を招いて児童におなかを触らせてもらうことがあ

ります。チャンスがあればそういう授業をしたいと考えています。ただ、年に1度必ず、計画的に、となると、協力してくださる妊婦の方を必ず確保できるとは限りませんので、難しい面があります。

【井上会長】そうした難しい面もありますが、負担がかからない方法で、例えば中学生があたりまえのように子育て施設に訪問できるような環境づくりですとか、地域交流の枠組に組み込めたらいいと思います。この先、色々プランを考えていただければと思います。

この件はよろしいですか。

(「はい」との声あり)

【井上会長】では、本日の本題に入ります。子どもにやさしいまちづくりということで、子どもの参画をどう実現していくか、というところについて協議していきたいと思います。

ご意見はありますでしょうか。立石委員、いかがでしょうか。

【立石委員】せっかくいいものをつくっても市民に届いていないと感じます。例えば学校で言えば、学校と町会で調整して実践していることは、そのやりとりをしている範囲の人しか知らない。先ほどの障害者の話で言えば、差別的なことを受けた方の中には、申し立てという方法があることも知らない方がいたのではないのでしょうか。この条例についても、いかに一般の方に届かせるか、その方法をどうするのか気になります。

また、人は自分の子どものことになるとう一生懸命になったりすることからも分かるように、基準は自分になりがちです。自分が満足できないことへは理解が進みません。ですから、大勢いらっしゃる高齢者もこの条例づくりの過程に参加したら、高齢者も自分のこととしてとらえ、子どもにやさしいまちづくりがしやすくなるのでは、と思いました。

【井上会長】届かせる、ということでは、子どもの意見は行政だけでなく市民の方もしっかり聞いていただくということでしょうか。

他の方は何かありますか。

子どもの参画の仕組みをどう作るかですが、児童会、生徒会は整備されているようですが、それをまとめるしくみは作れるか。ほかにも児童館などからの意見をどう集約するか。また、偏りを防ぐためにいろいろな子どもが委員に選ばれる必要があります。

参加の度合いとすれば、行政のパートナーとして参加してもらえる形で考えたいと思います。また、子どもの意見を聞けば、それを全部受け入れなければならないかといえ、そうではありません。意見を受け、分科会ですとか、市もそうですが、意見を交わす中で何ができて何ができないのか協議をし、そして、子どもたちはその施策を検証していくと

いう仕組みを作っていくようです。言わせっぱなし、聞きっぱなしにならないような仕組みが必要です。そしてできれば、こうした仕組みを条例に書きたいと考えています。

【岡崎委員】小学校区ごとだと多すぎるでしょうから、中学校区ごとに大人と一緒に活動できるコミュニティを作れないかな、と思いました。子どもだけで運営となると、子どもの発想で終わってしまうような部分があるので、地域の人たちと一緒に、地域のメンバーの1人として活動できるようなら、まちづくりに参画しているという感じが持てるのではないかと思います。

【立石委員】青少対で子どもを呼んで意見を聞くことを、青少対のイベントの1つとして位置づけるといった方法も考えられます。青少対は、市内のどのブロックにもありますから、既存の組織で対応可能です。

【岡崎委員】青少対にはPTA会長が出席しているのですから、生徒の代表が出席してもおかしくはありません。

【中込副部長】大人と子どもを同時に集める場合、大人にとって都合の良い時間が子どもにもふさわしいかどうかという問題があります。

【井上会長】中・高生になると部活があるため、かえって夜のほうが良いといった声も聞かれます。

青少対の場ですと、子どもは意見を言いにくくはないでしょうか。

【岡崎委員】子どもが代表で意見を表明する場としては、子ども議会なり子ども委員会なり、組織してよいと思いますが、その手前の部分、つまり子どもが個別に自分の意見を伝える場所は、子どもが地域の一員であるという意識を醸成するためにも、地域の大人と一緒に活動する場がいいと思います。

【井上会長】そこに参加する一部の子どもだけの意見にならなければいいのですが。

【立石委員】道徳の授業でまちづくりをテーマにとりあげられないでしょうか。意見を考えるきっかけづくりになりそうです。

【井上会長】参画は自主性が大事ということを考えると、授業だと強制になってしまうので、意見集約まで全てを行うのではなく、きっかけづくりとしてならいいと思います。

どのような子供たちにどのように参加してもらうかも課題です。

【中込副部長】私たちと同じように、公募もあり、選任もあり、というところではないでしょうか。

【井上会長】年齢幅もあります。

【立石委員】周りを考えながら意見を言える年齢を考えると5年生からかな、という気がします。

【岡崎委員】小・中学校1校から1人としても100人になってしまいます。

【井上会長】それは多すぎますね。

【佐藤児童青少年課長】今年の見聞発表会は5年生以上でした。普段児童館に来ている子どもたちに公募も加えています。

【岡崎委員】選び方は、委員の人数をどのくらいにするかにもよると思います。

【井上会長】テーマに沿った分科会方式という方法もあります。

【中込副部長】計画を作る前に子どもに対してアンケートを行っていたと思いますが、どのくらいの声を吸い上げられたのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】計画を策定するために行ったアンケートは、市立学校に通う小学5年生と中学2年生を対象とし、実施しました。

【佐藤児童青少年課長】児童館で行ったアンケートは、小学生から高校生までを対象として、4,700件くらい集まりました。

【井上会長】児童館のアンケートでは、子どもたちがよく意見をまとめていました。児童館ならできないのでしょうか。

【佐藤児童青少年課長】意見をまとめるために職員や大学生が裏方となって手助けをしていました。その時は1回だけのこととして切り盛りしましたが、毎年業務としてできるかということ、難しいと思います。

【井上会長】まとめの作業、子どもの入れ替わりのサイクルなどを考えると、毎年アンケートを行う必要はないかもしれません。

【後藤委員】委員会の組み立てと意見を吸い上げる部分は、別に考えたほうがいいかと思っています。委員会は我々と手を組んで動ける者で人数を絞り、公募もしたうえで、常識的に考えれば10数名だと思います。意見を吸い上げる方法は、例えばSNSを使う手もあるでしょうし、その仕組みは別途考え、つくることができると思います。私が思う成功のポイントは、どう周知していくかだと思います。キックオフのパフォーマンス的なものが必要ではないでしょうか。あらゆる子どもたちが参加してくれるよう、まずこの取組を知ってもらうことがポイントだと思います。

【井上会長】5月にフォーラムを開催しましたが、ああいう場で子どもたちが発表したり、市長とシンポジウムを行うとかできればいいですね。八王子はイベントをよく開いている

と思いますが。

【後藤委員】いいことをしていても知られていないことが多くあるように感じます。他の自治体の方は、そこをととても気にしています。

【井上会長】フェイスブックはどのくらい閲覧されていますか。

【平塚子どものしあわせ課長】多い記事は5, 000を超えます。

【井上会長】「啓発に努めなければいけない」と条例に書いてある場合でも、パンフレットを作って「啓発しています」と済ませることができてしまいます。定例的に何かしなければならぬとか義務付けるのも一つの手かもしれません。そうしないと、行政はいつの間にかやらなくなってしまうことがあります。

【岡崎委員】委員会の委員となるのは20人くらいとしても、小さい地域の代表からまたそこを束ねる地域の代表、という制度にして全体的に声を拾えるようにしないと、一部の子ども声になりかねないと思います。

【立石委員】八王子市は広いですから、地域によって求められるものも全然違います。

【井上会長】地域でどう代表を選べばいいでしょうか。

【岡崎委員】実際に全員参加となることはないと思いますが、仕組みとしては全員がメンバーということになるのではないのでしょうか。生徒会、児童会は大人にやらされている感じがして、また、その役員に対する子ども同士の反発とかあったりしないか、気にかかります。協力体制は整っているのでしょうか。

【立石委員】意見はあらゆる子どもたちから頂いてきて、委員としてはそれらをまとめてきちんと伝えられる人を選ぶようかと思っています。

【井上会長】選任の委員は、どのようなカテゴリーの代表に参加してもらうのが良いでしょうか。

【立石委員】家に親がいてまっすぐ家に帰れる子どもと、親が働いていて学童保育に通う子どもとでは、意見が違うような気がします。

【岡崎委員】全八王子で10数名の委員では、少ないのではないのでしょうか。小学校から高校生まで年齢幅が広く、それぞれの考えも違うと思います。各年齢層の代表だけでも、相当数必要になってしまいます。

【井上会長】小学生部会、中学生部会、高校生部会と、部会を作りますか。

【岡崎委員】子どもの委員会にどのような役割を持たせるかによっても変わってくると思います。どのような意見を抽出して、どうやって生かすのか、イメージがまだ湧かないと

ころです。遊び、人権、学校に対すること、いろいろあると思いますが、その目的によって委員に適切な年齢も違ってくるかと思います。小学生ですと5、6年生くらいになるのでしょうか。

【井上会長】意見表明、年齢を超えての討議となると、5、6年生くらいでないとなかなか難しいかもしれません。中込委員、どうでしょうか。

【中込副部長】そうです。朝会の話でも、1年生から6年生まで一堂に会すると、成長に差があるので、どう話そうか悩みます。児童会は6年生中心にやっているところが多いと思います。5、6年生がよいと考えます。

【岡崎委員】遊び、人権などのテーマごとの委員会にして、遊びがテーマであれば小学校何年生からとか、難しい内容であれば中学生からとか。

【井上会長】例えばコアの委員会があるとして、遊びとか、相談とか、居場所とか課題別に枝分かれし、そこにそれぞれ生徒会からの委員や公募した委員がいる。そこで各地域や組織の意見を吸い上げる。そしてそのリーダーでコアの委員会を構成する。こんなイメージでしょうか。

【中込副部長】はっきり分類できればいいのですが。

【井上会長】その年のテーマを決めてもいいですし、この社会福祉審議会のように、分科会形式をとることも可能です。

【中込副部長】大切なことなのは分かっているのですが、あまり多いと大変です。アンケートばかりになってしまいそうです。

【井上会長】確かに生徒会がそれぞれの分科会からテーマ別に意見を求められたらパンクしてしまいます。うるさい、面倒くさいと思われてしまうと、形骸化してしまいます。

【岡崎委員】1つに特化したらどうでしょうか。例えば5月のフォーラムに限定して子どもたちに運営を任せる。そのフォーラムを1つのテーマを実現するためのイベントとすれば、それに対する意見は出ると思います。

【井上会長】イベントの実行委員会で終わってしまい、意見交換の場にならなくなる。その点に気を付ければよいと思います。子どもフェスティバルの中に位置づければ、もう少し市民啓発につながると思います。

【岡崎委員】こういうことを毎年毎年やると思うとすごく大変なような気がします。

【井上会長】最初は元気にやれるものですが、だんだん形骸化していき、やはり子どもの参画なんてだめではないか、と言われてしまう。それは避けなければいけません。

また、行政のどこが担当になるかも検討を要します。大人のほうの仕組みも考えておく必要があります。

【平塚子どものしあわせ課長】先ほど障害者福祉課長は、条例化することによって、施策を進めやすくなったと申しておりました。それは子どもにやさしいまちづくりにも同じことが言えます。子どもにも関係する市の計画はたくさんありますから、子ども家庭部の中だけで運用するのではなく、全庁的にそれぞれの所管が自ら主体的に子どもの意見を聞くようになれば、理想の形に近づくとと思います。

【岡崎委員】あえて市役所全所管に関わるように分科会を作り、オール市役所の体制でサポートすればいいのではないですか。

【井上会長】それはそれで気が遠くなるほどの数になりそうですね。

【岡崎委員】子どもが取り組みやすいテーマに絞ってもいいかもしれません。この間の意見発表会では、産業振興とか都市計画に関する意見が出ていました。

【井上会長】文化観光、遊び学び、安心安全とかありますね。

だいぶ時間が過ぎましたが、他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

今後、条例づくりの過程で子どもの意見を聞きたいと思っています。できればまず試行として子どもの委員会を設置し、条例で正式に設置したいと考えています。委員の皆さんには、子どもの委員会について次回までにある程度形づくられた素案を考えてきて欲しいと思います。よろしくお願いします。

では、本日はこれで終了します。